

# 第7回議員定数等検討委員会

## 次 第

日 時 令和7年5月21日  
10:00～  
場 所 議員面会室1

- 1 開 会
- 2 議員定数、選挙区及び選挙区別議員定数について
- 3 閉 会

### 【配付資料】

- 資料1 議員定数等の見直しに関する各会派の具体的な見直し案
- 資料2 選挙区別議員定数の見直し案一覧（選挙区別）
- 資料3 議員定数等の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案について

会派名:自由民主党

## 【見直し案】

選挙区 (必須)	令和2年 国勢調査人口	現行定数	定数 (必須)	(一票の格差)		最少人口(B) 19,616
				議員1人当たり人口 (A)	人口比較 (A)/(B)	
① <合区>青森市・東津軽郡	295,593	11	11	26,872	1.37	
② 弘前市	169,731	6	6	28,289	1.44	
③ <合区>八戸市・三戸郡(階上町)	236,911	8	8	29,614	1.51	
④ 黒石市	31,946	1	1	31,946	1.63	
⑤ 五所川原市	61,072	3	2	30,536	1.56	
⑥ 十和田市	60,378	2	2	30,189	1.54	
⑦ <合区>三沢市・上北郡(おいらせ町)	63,425	1	2	31,713	1.62	
⑧ むつ市	68,200	3	3	22,733	1.16	
⑨ <合区>つがる市・西津軽郡	47,324	2	2	23,662	1.21	
⑩ 平川市	39,232	2	2	19,616	1.00	
⑪ <合区>南津軽郡(大鰐町除く)・北津軽郡(中泊町除く)	46,673	2	2	23,337	1.19	
⑫ 上北郡(おいらせ町除く)	68,401	4	3	22,800	1.16	
⑬ 三戸郡(階上町除く)	49,098	3	2	24,549	1.25	
⑭						
⑮						
⑯						
計	1,237,984	48	46	26,913	1.37	

※  欄は「選挙区」・「定数」欄のほか、「令和2年国勢調査人口」欄を入力すると、自動計算されます。

会派名: 新政未来・オール青森・公明党、無所属(鹿内)、無所属(吉田)

【見直し案】

選挙区 (必須)	令和2年 国勢調査人口	現行定数	定数 (必須)	(一票の格差)		最少人口(B) 16,366
				議員1人当たり人口 (A)	人口比較 (A)/(B)	
① <合区>青森市・東津軽郡	295,593	11	11	26,872	1.64	
② 弘前市	169,731	6	6	28,289	1.73	
③ <合区>八戸市・三戸郡(階上町)	236,911	8	8	29,614	1.81	
④ <合区>黒石市・南津軽郡	53,845	2	2	26,923	1.65	
⑤ <合区>五所川原市・北津軽郡	85,846	4	4	21,462	1.31	
⑥ 十和田市	60,378	2	2	30,189	1.84	
⑦ <合区>三沢市・上北郡	131,826	5	5	26,365	1.61	
⑧ むつ市	68,200	3	3	22,733	1.39	
⑨ <合区>つがる市・西津軽郡	47,324	2	2	23,662	1.45	
⑩ 平川市	39,232	2	2	19,616	1.20	
⑪ 三戸郡(階上町以外)	49,098	3	3	16,366	1.00	
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
計	1,237,984	48	48	25,791	1.58	

※  欄は「選挙区」・「定数」欄のほか、「令和2年国勢調査人口」欄を入力すると、自動計算されます。

会派名:日本共産党

## 【見直し案】

選挙区 (必須)	令和2年 国勢調査人口	現行定数	定数 (必須)	(一票の格差)		最少人口(B) 19,616
				議員1人当たり人口 (A)	人口比較 (A)/(B)	
① <合区>青森市・東津軽郡	295,593	11	11	26,872	1.37	
② 弘前市	169,731	6	6	28,289	1.44	
③ <合区>八戸市・三戸郡(階上町)	236,911	8	9	26,323	1.34	
④ <合区>黒石市・南津軽郡	53,845	2	2	26,923	1.37	
⑤ <合区>五所川原市・北津軽郡	85,846	4	4	21,462	1.09	
⑥ 十和田市	60,378	2	2	30,189	1.54	
⑦ <合区>三沢市・上北郡	131,826	5	5	26,365	1.34	
⑧ むつ市	68,200	3	3	22,733	1.16	
⑨ <合区>つがる市・西津軽郡	47,324	2	2	23,662	1.21	
⑩ 平川市	39,232	2	2	19,616	1.00	
⑪ 三戸郡(階上町以外)	49,098	3	2	24,549	1.25	
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
計	1,237,984	48	48	25,791	1.31	

※  欄は「選挙区」・「定数」欄のほか、「令和2年国勢調査人口」欄を入力すると、自動計算されます。

会派名： 参政党

## 【見直し案】

選挙区 (必須)	令和2年 国勢調査人口	現行定数	定数 (必須)	(一票の格差)		最少人口(B) 19,616
				議員1人当たり人口 (A)	人口比較 (A)/(B)	
① <合区>青森市・東津軽郡	295,593	11	11	26,872	1.37	
② 弘前市	169,731	6	6	28,289	1.44	
③ 八戸市	223,415	8	8	27,927	1.42	
④ 黒石市	31,946	1	1	31,946	1.63	
⑤ 五所川原市	61,072	3	2	30,536	1.56	
⑥ 十和田市	60,378	2	2	30,189	1.54	
⑦ <合区>三沢市・上北郡おいらせ町	63,425	1	2	31,713	1.62	
⑧ むつ市	68,200	3	3	22,733	1.16	
⑨ <合区>つがる市・西津軽郡	47,324	2	2	23,662	1.21	
⑩ 平川市	39,232	2	2	19,616	1.00	
⑪ <合区>北津軽郡・南津軽郡	46,673	2	2	23,337	1.19	
⑫ 上北郡(おいらせ町除く)	68,401	4	3	22,800	1.16	
⑬ 三戸郡	62,594	3	3	20,865	1.06	
⑭						
⑮						
⑯						
計	1,237,984	48	47	26,340	1.34	

※  欄は「選挙区」・「定数」欄のほか、「令和2年国勢調査人口」欄を入力すると、自動計算されます。

選挙区名 (現行)	市町村名	現行定数	見直し案			
			自民	新政、オール、公明、無所属 (鹿内)、無所属(吉田)	共産	参政
青森市	青森市	10				
東津軽郡	東津軽郡平内町	1	11	11	11	11
	東津軽郡今別町					
	東津軽郡蓬田村					
	東津軽郡外ヶ浜町					
弘前市	弘前市	6	6	6	6	6
	中津軽郡西目屋村					
三戸郡	三戸郡三戸町	3	2	3	2	3
	三戸郡五戸町					
	三戸郡田子町					
	三戸郡南部町					
	三戸郡新郷村					
	三戸郡階上町					
八戸市	八戸市	8	8	8	9	8
黒石市	黒石市	1	1			1
南津軽郡	南津軽郡藤崎町	1	2	2	2	2
	南津軽郡田舎館村					
北津軽郡	北津軽郡板柳町	1	2	4	4	2
	北津軽郡鶴田町					
五所川原市	北津軽郡中泊町	3	2	4	4	2
	五所川原市					
十和田市	十和田市	2	2	2	2	2
上北郡	上北郡野辺地町	4	3	5	5	3
	上北郡七戸町					
	上北郡六戸町					
	上北郡横浜町					
	上北郡東北町					
	上北郡六ヶ所村					
	上北郡おいらせ町					
三沢市	三沢市	1	2			2
むつ市	むつ市	3	3	3	3	3
	下北郡大間町					
	下北郡東通村					
	下北郡風間浦村					
	下北郡佐井村					
つがる市	つがる市	1	2	2	2	2
西津軽郡	西津軽郡鱒ヶ沢町	1	2	2	2	2
	西津軽郡深浦町					
平川市	平川市	2	2	2	2	2
	南津軽郡大鰐町					
	合計	48	46	48	48	47

◎ 議員定数等の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案について ◎

資料3

目	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差	5 一人区
自由民主党	・「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討結果を踏まえ、その在り方を検討すべきである。	・できる限り解消することを検討すべきである。解消のための合区は、個々の地域の事情を考慮して調整する。	・人口比例による定数を基本とする。一票の格差是正のため、人口比例による定数を基本としつつ、個々の地域の事情を考慮して、調整する。	・できる限り一票の格差を2倍以内とする。人口比例による定数を基本としつつ、個々の地域の事情を考慮して、調整する。	・できる限り解消することを検討すべきである。解消のためには、個々の地域の事情を考慮して調整する。
新政未来 オール青森 公明党	・「議員定数」は、総合的な検討結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。  ※「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討した結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	①東津軽郡選挙区を青森市選挙区に合区する。 ②三戸郡選挙区の階上町を八戸市選挙区に合区する。  ※飛び地選挙区はあくまで経過措置であり、生活圏域の実態に即し定着している自治体の広域連携の効果を図るため、支障となる飛び地選挙区は早急に解消すべき。	・「議員定数」は、総合的な検討結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。  ※「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討した結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	・現行の16選挙区から11選挙区へ再編し、一票の格差を2倍未満とする。  ※「飛び地選挙区解消」及び「一人区選挙区解消」を伴う11選挙区への再編により、最適な「一票の格差是正」を図るべき。	・有権者の選挙権行使を保障するため、現行の16選挙区から11選挙区へ再編し、一人区選挙区は全て解消すべき。  ※一人区選挙区での無投票の常態化は公職選挙法が定める選挙権を侵害する恐れがあり、有権者の選挙権行使を保障するためには、早急に一人区を解消し改善すべき。
「全体の議員定数」をはじめ、「選挙区別の議員定数」、「一票の格差」、「飛び地の選挙区」、「一人区」については、相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として総合的に検討することが必要であり、長年にわたり課題が指摘されている改善すべき事項を先送りすることなく、早急に改善を図るべき。					
日本共産党	・現行どおりとする。	・「東津軽郡選挙区と青森市選挙区」と「三戸郡選挙区と八戸市選挙区」をそれぞれ合区し、定数(各11名)は現行どおりとする。	・現行どおりとする。 (合区する場合の定数は、合区前のそれぞれの定数の合計を維持)	・一票の格差を2倍未満とするため、つがる市選挙区と西津軽郡選挙区を合区し、定数(2名)は現行どおりとする。	・一人区解消のため、飛び地解消で合区する東津軽郡と一票の格差是正で合区するつがる市と西津軽郡の3選挙区以外の南津軽郡、北津軽郡、黒石市、三沢市も適切に合区する。 その場合、上北郡を例えば六戸町とおいらせ町を切り離し、三沢市の選挙区と合区という考え方もあると思う。
参政党	・議員一人当たりの人口について、東北管内において同水準にあるため、現行どおりで良いと考える。	・自治法並びに公職選挙法に基づき、飛び地は無くすることが望ましい。	・議員一人当たりの人口を基準に、選挙区定数の見直しをすべき。 ・一票の格差をなくすために、極力平均値に近い定数に。 また、大幅に少ないところは隣接する選挙区と合区するのが望ましい。	・議員一人当たりの人口数を基に平均的になるようにすべき。	・無投票の解消や次の世代もチャンスを広げるためにも、一人区は解消した方が良いと考える。
無所属(鹿内)	・今回の見直しは、2(飛び地の選挙区)、4(一票の格差)、5(一人区)を中心とし、現行の48名は変えず、次回見直し(令和9年改選～令和13年改選)で検討する。	・解消する。	・1(定数)、2(飛び地の選挙区)、4(一票の格差)、5(一人区)の考え方で決定する。	・2倍以内にする。	・解消する。
無所属(吉田)	—	・解消すべき。	—	・縮小に努めるべき。	・無投票につながりやすく、現職に対して若い方が立候補しづらくなるため、解消すべき。

【考 え 方 別 】	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差	5 一人区
	①総合的な検討結果を踏まえて、在り方を検討 <u>自民党</u> ②現行定数を基本に、総合的な検討結果を踏まえて、在り方を検討 <u>新政未来・オール青森・公明党</u> ③現行どおり <u>共産党・参政党・無所属(鹿内)</u>	①解消する(すべき) <u>新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)</u> ②できる限り解消する(望ましい) <u>自民党・参政党</u>	①人口比例による定数を基本とし、一票の格差是正等を踏まえて合区等を検討 <u>自民党・参政党</u> ②現行定数を基本に、総合的な検討結果を踏まえて在り方を検討 <u>新政未来・オール青森・公明党</u> ③各項目の検討結果を踏まえて決定 <u>無所属(鹿内)</u> ④現行どおり(合区する場合の定数は、合区前のそれぞれの定数の合計を維持) <u>共産党</u>	①(できる限り)2倍以内とする <u>自民党・無所属(鹿内)</u> ②2倍未満とする <u>新政未来・オール青森・公明党・共産党</u> ③平均的になるようにすべき <u>参政党</u> ④格差の縮小に努めるべき <u>無所属(吉田)</u>	①解消する(すべき) <u>新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)</u> ②できる限り解消する(した方がよい) <u>自民党・参政党</u>

【見 直 し 案 別 】	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差(最大格差)	5 一人区
	①46 <u>自民党</u> ②48 <u>新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)</u> ③47 <u>参政党</u>	①0 <u>自民党・新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)</u> ②1 <u>参政党</u>	(資料2のとおり。)	①1.63(最小人口(平川市)に対する黒石市) <u>自民党・参政党</u> ②1.84(最小人口(三戸郡(階上町以外)に対する十和田市) <u>新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)</u> ③1.54(最小人口(平川市)に対する十和田市) <u>共産党</u>	①1 <u>自民党・参政党</u> ②0 <u>新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)</u>

○鹿内議員から補足意見  
一人区は無投票となる事例が多く、有権者の投票権と意思反映権の行使を不可能とし、民主主義を後退させるおそれがあるため、解消すべき。  
飛び地選挙区は、これまでも解消に取り組んできた経緯があること、また、各々の市町村の間に他の選挙区の市町村が介在するため当選者と有権者の意思疎通がはかりづらく、有権者の県政に対する関心が低下することが懸念されること、以上のことから解消すべき。